

事業主の  
皆さま

法改正への対応  
人材の確保  
助成金活用

兵庫働き方改革推進支援センター  
(厚生労働省・兵庫労働局委託事業)

中小企業を応援します

無料の  
支援サービス  
実施中

## 1 「同一労働・同一賃金」、建設業等での「残業時間の上限規制」など法改正への対応を支援します。

- 「働き方改革」の法改正がすでに施行されています。「同一労働・同一賃金」など法改正への対応を支援します。
- 2022年度、義務化された「パワハラ防止措置」や段階的に施行された「改正育児・介護休業法」への取り組みを支援します。
- 2024年4月から「建設事業」「自動車運転業務」等で「時間外労働の上限規制」がはじまります。残業時間の上限が「原則として月45時間・年360時間以内」「特別な事情があり労使が合意する場合でも月100時間未満」などの規制への対応を支援します。

### 中小企業に影響のある法改正

同一労働・  
同一賃金

2021年4月施行

育児・介護  
休業法

2022年4月より  
段階的に施行

「建設事業」などで  
時間外労働の  
上限規制

2024年4月施行

## 2 人材確保・採用に向けた取り組みを支援します。

人材確保・人材採用に向け、企業への訪問コンサルティングを実施しています。長時間労働をなくし生産性を高める取り組みや社内規程・就業規則の見直しについてアドバイスを行っています。

### STEP 1

社内規程・就業規則の  
見直し

労働時間・休日数などの整備

### STEP 2

自社の魅力や  
ビジョンの整理

仕事内容、働きやすさ、将来像を明示

### STEP 3

求人票作成

ステップ①②をふまえた求人票作成。

### 求人活動スタート

ハローワークや  
求人媒体の活用

## 3 助成金の活用を支援します。

「キャリアアップ助成金」「業務改善助成金」「人材開発支援助成金」「働き方改革推進支援助成金(適用猶予業種等対応コース)建設業/運送業/病院等」などが、上記の「時間外労働の上限規制」や「人材確保」に活用できます。センターの専門家が、会社に出向き、業種・従業員の働き方に応じて、助成金の活用・申請についてアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

連絡・申込み先

兵庫働き方改革推進支援センター

TEL フリーダイヤル 0120-79-1149

Mail hyogo-hatarakikata@lec-jp.com

住所 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F

URL <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hyogo/>

